

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	平成28年度にMMS（モバイルマッピングシステム）実態調査をおこない、宮街道（出島～加納町の約6.7km）、和歌山城周辺（約3.5km）、和歌浦地区（約7.0km）の違反広告物の洗い出しを行い、判明した全広告物に対し、平成29年度は、和歌山市屋外広告物条例との基準照合を行い、平成30年度違反広告物に対して是正指導を実施している。また、平成28年度より阪和高速道路（阪南IC～海南東IC）の沿道300m内に設置された広告物について現地調査を実施し、継続的に高速道路沿いの違反広告物に対する是正指導に取り組んでいる。
見直し・改善内容	違反広告物の洗い出しのため、従来のパトロールだけでなく、民間事業者への委託により、市街地の屋外広告物の実態調査と和歌山市屋外広告物条例との基準照合を実施した。毎年3月に一斉除却活動を実施していたが、年度末で忙しく、人が集まり難い傾向にあったため5月に変更した。